

第 20 期 事業年度（令和 5 年度）

# 事業報告書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

国立大学法人 岩手大学

## 国立大学法人岩手大学事業報告書

### I 法人の長によるメッセージ

本学はよりよい未来を創造する「地域の知の府」「知識創造の場」として地域に頼られ、尊敬され、愛される大学となることを目指し、第4期中期目標期間においては「地域の諸課題に対応できる人材の育成」、「本学の特色となる研究の推進」、「本学が有する人材や研究資源の活用による地域創生への貢献」等に重点的に取り組むこととしている。

令和5年度は、岩手大学ビジョン2030及び第4期中期目標・中期計画に掲げた人材育成の中核をなす教育プログラムである「イーハトーヴ協創コース」及び地域協創教育に係るコワーキングスペース「イーハトーヴ共創ラボ」の運営を担う「岩手大学地域協創教育センター」を9月に設置し、同コースの開講に向けて本格的な準備を行った。

研究分野では、本学の新たな強み・特色となりうる先進的な研究の創出・発展を目的に、組織的な研究ユニットの形成及び研究ユニットへの支援を行う「科学技術イノベーション推進ラボ」を令和6年3月に設置した。

また、社会貢献では「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」による連携事業として、県内高等教育機関が持つ教育コンテンツや教育人材を活用した産官学連携によるリカレント教育の開発・実施のため、令和5年6月に「地域ニーズに対応したリカレント教育推進ワーキンググループ」を新たに立ち上げた。

大学運営の効率化に向けては、「国立大学法人岩手大学における業務運営のDX推進に係る方針」を策定し、業務運営のDX推進の理念・目的、職員の行動原則を示すとともに、業務DXのさらなる推進のため、電子決裁システムの導入や法人文書の電子化に伴う文書管理システム、講義室の管理・予約システム等の開発・試行に取り組み、試行後の本格導入に向けて事後検証を行った。

### II 基本情報

#### 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

岩手大学は2030年を見据え、地域に頼られ、尊敬され、愛される大学となるため目指すべき方向性を示すものとして『岩手大学ビジョン2030』を策定し、ビジョン実現に向けた行動規範として『共考と協創(共に考え、協力して創る)』を掲げている。ビジョン2030の実現にあたっては、5つの目標(教育、研究、社会貢献、職場環境、大学経営)及びそれぞれの目標における戦略を策定しており、第4期中期計画ではビジョン2030の重点事項として「地域の諸課題に対応できる人材の育成」、「本学の特色となる研究の推進」、「本学が有する人材や研究資源の活用による地域創生への貢献」に取り組む。

さらにこれら教育、研究、社会貢献等の目標を実現するため、学長のリーダーシップのもとガバナンス体制の強化、自立した財政体質の構築、大学運営のDXを推進する。

#### ○地域の諸課題に対応できる人材の育成

- ・大学の正課教育と地域社会での実践との接続・循環による地域協創教育の推進
- ・本学が強みを持つ産業動物関連教育や防災・まちづくり分野及び水産分野、次世代農業分野における教育の充実・高度化のための学部教育課程の改編・整備
- ・社会の新たなニーズに対応するための教養教育の見直しと文理融合、数理・データサイエンス・AI教育の体系確立
- ・他大学に先駆けて設置した文理融合・分野横断型の総合科学研究科(修士課程)における異分野協働型教育の拡充

#### ○本学の特色となる研究の推進

- ・本学の次世代農学や表面界面・ナノ工学、地域の歴史文化研究等の特色ある研究に対する外部資金獲得支援、論文掲載支援の実施
- ・次世代の岩手大学の特徴となりうる研究の創発・発展のための研究組織の整備
- ・研究者の多様性を高めるための若手・女性研究者の積極的採用と女性研究者の上位職登用、海外研究者との交流促進

#### ○本学が有する人材や研究資源の活用による地域創生への貢献

- ・自治体、産業界、教育界等のステークホルダーとの対話による地域ニーズの発掘
- ・学内資源を活用した社会人リカレント教育の開発・実施
- ・ものづくり産業や農林水産業等の岩手県内の基幹産業振興に資する共同研究の推進
- ・地域社会や地域企業等の課題解決のための研究成果の社会実装

#### ○目標実現のための大学経営の体制強化

- ・学長・理事・副学長補佐体制の強化及び女性登用を含めた将来の執行部の育成
- ・経営協議会の外部委員、ステークホルダーの意見を反映した大学経営

・資金運用を含めた自己資産の活用による増収策の策定・実施及び寄附獲得のための募金活動の拡充  
・大学運営の高度化・効率化のためのIRの活用とデジタル技術を活用した業務の推進

## 2. 沿革

盛岡師範学校(明治9年8月設置)  
盛岡高等農林学校(明治35年4月設置)  
岩手県立実業補習学校教員養成所(大正10年4月開設)  
盛岡高等工業学校(昭和14年5月設置)  
岩手大学設置(昭和24年5月)[学芸学部、工学部、農学部]  
農学研究科設置(昭和39年4月)  
学芸学部を教育学部に改称(昭和41年4月)  
工学研究科設置(昭和43年4月)  
人文社会科学部設置(昭和52年5月)  
人文社会科学部、連合農学研究科設置(平成2年4月)  
教育学研究科設置(平成7年4月)  
工学研究科を博士前期課程に改組するとともに、博士後期課程を設置(平成8年4月)  
国立大学法人岩手大学発足(平成16年4月)[人文社会科学部、教育学部、工学部、農学部、  
人文社会科学部、教育学部、工学部、農学部、連合農学研究科]  
工学部を理工学部へ改組(平成28年4月)  
総合科学研究科設置(平成29年4月)  
獣医学研究科設置(平成30年4月)  
理工学研究科設置(平成31年4月)

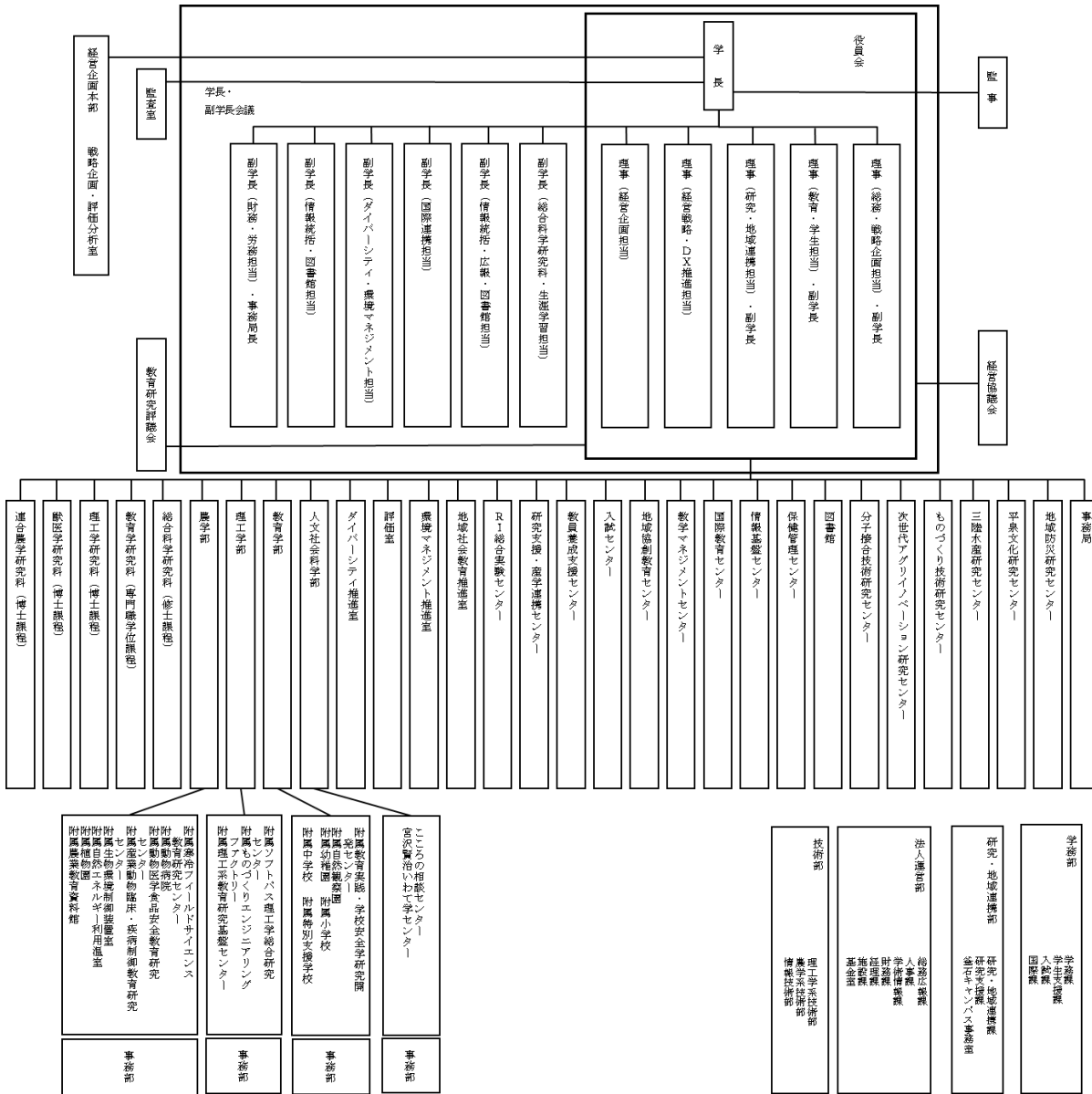
## 3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

## 4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図



6. 所在地

岩手県盛岡市

7. 資本金の額

54,266,372,244円(全額政府出資)

8. 学生の状況

総学生数	5,400人
学士課程	4,553人
修士課程	652人
博士課程	166人
専門職学位課程	29人

注)当該年度の5月1日現在の在籍者について記載している。

## 9. 教職員の状況

教員 489人(うち常勤440人、非常勤 49人)

職員 538人(うち常勤262人、非常勤 276人)

### (常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で8人(1.12%)減少しており、平均年齢は46.1歳(前年度46.1歳)となっている。このうち、地方公共団体からの出向者は72人である。

また、女性活躍推進法における指標である女性教員比率は17.9%、女性職員比率は41.2%、女性管理職比率は22.2%、男女の賃金の差異は82.1%、男女別の育児休業取得率は男性50.0%女性100.0%である。

教員については、ダイバーシティの確保、均衡ある年齢構成に留意しつつ、若手、女性及び外国人の積極的な採用を目指すとともに、外国における教育研究歴及び英語による講義担当能力を重視することとしており、若手及び女性教員に対する研究活動支援、海外派遣・渡航経費支援といった取組みを実施している。

事務職員については、大学運営の担い手として、教育研究、地域貢献及び経営管理に関するマネジメント能力に加え、職域に関する専門的知識を身に付け、問題の解決に総合的に対応できる力を持った職員を育成するため、人材育成に関する研修・支援といった取組みを実施している。

多様な働き方の実現に向けた支援制度として、ワーク・ライフ・バランス相談室の設置、学内保育スペース・学内保育園の設置、両住まい手当の支給(教員対象)、育児短時間勤務制度、育児・介護等に係る特別休暇の創設といった取組みを実施している。

注 1) 当該年度の5月1日現在の現員について記載している。

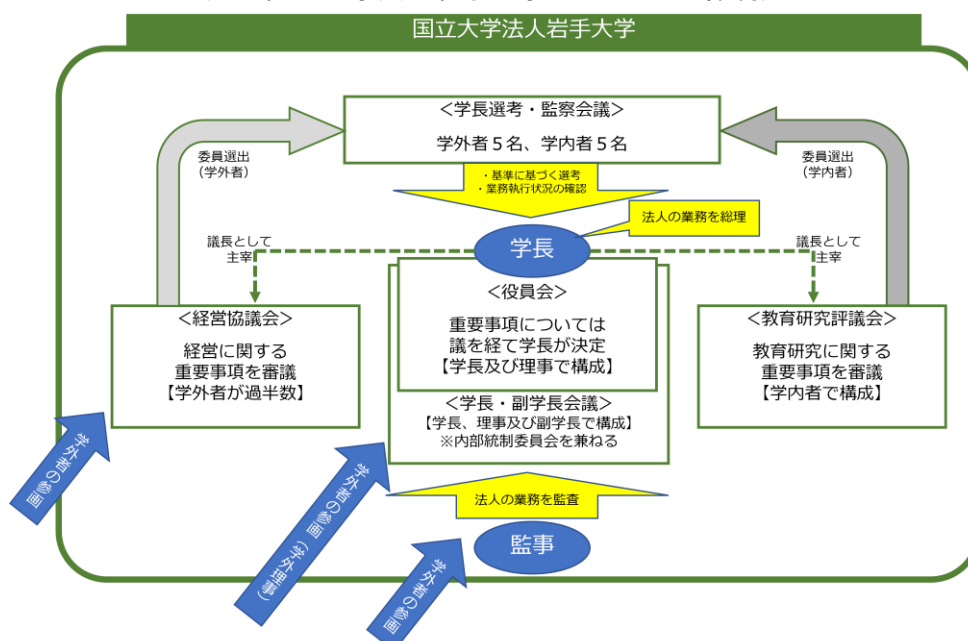
## 10. ガバナンスの状況

### (1) ガバナンスの体制

当法人では、国立大学法人法に基づき、学長が重要な意思決定をするにあたって事前に審議を行うための役員会を設置している。また、経営に関する重要事項を審議するための経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議するための教育研究評議会を設置している。なお、役員会には学外理事、経営協議会には学外委員(経営協議会委員の過半数)を置き、学外者出身である監事を含め、適切なガバナンスが保たれる体制を有している。

当法人の業務を総理する学長に対しては、学外者と学内者同数で構成される学長選考・監察会議が、毎年度学長の業務執行状況を確認することとしている。

＜図： 国立大学法人岩手大学のガバナンス体制図＞



※内部統制システムの詳細については以下 URL を参照。

<https://www.iwate-u.ac.jp/about/compliance/naibutousei.html>

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、国立大学法人法に基づき、重要な意思決定は、役員会の議を経て学長が行うこととしている。また、経営に関する重要事項は経営協議会、教育研究に関する重要事項は教育研究評議会それぞれの議を経ることとしている。

11. 役員等の状況

(1) 役員等の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	小川 智	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	平成18年 10月 岩手大学工学部教授 平成23年 7月～平成26年 3月 岩手大学理事・副学長 平成27年 3月～令和2年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (総務・戦略企画 担当)・副学長	藤代 博之	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	平成18年 3月 岩手大学工学部教授 平成31年 4月～令和4年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (教育・学生担当) ・副学長	喜多 一美	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	平成18年 5月 岩手大学農学部教授 平成31年 4月～令和4年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (研究・地域連携 担当)・副学長	水野 雅裕	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	平成20年 10月 岩手大学工学部教授 令和2年 4月～令和4年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (経営戦略・DX推 進担当) (非常勤)	吉澤 和弘	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	現パーソルホールディングス株式会社社外取締役 現大和ハウス工業株式会社社外取締役 令和4年 4月～令和5年 3月 国立大学法人岩手大学顧問
理事 (経営企画担当) (非常勤)	加藤 裕一	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	現共益商事株式会社代表取締役顧問 令和2年 4月～令和4年 3月 岩手大学理事(非常勤)
監事 (非常勤)	阿部 健	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	元地方独立行政法人岩手県工業技術センター理 事長 平成28年 4月～令和2年 8月 岩手大学監事(非常勤)
監事 (非常勤)	下田 栄行	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	公認会計士・税理士 平成28年 4月～令和2年 8月 岩手大学監事(非常勤)

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであり、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、8百万円です。

### Ⅲ 財務諸表の概要

#### 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1) 貸借対照表(財政状態)

###### ① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	59,602	59,152	60,004	60,487	60,328
負債合計	10,034	9,660	9,567	4,471	4,408
純資産合計	49,567	49,491	50,436	56,015	55,919

###### ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	56,767	固定負債	1,479
有形固定資産	55,433	長期繰延補助金等	274
土地	38,322	長期借入金	246
減損損失累計額	△ 383	その他の固定負債	958
建物	27,564	流動負債	2,928
減価償却累計額等	△ 16,290	運営費交付金債務	431
構築物	3,504	その他の流動負債	2,497
減価償却累計額等	△ 2,498	負債合計	4,408
工具器具備品	9,673	純資産の部	金額
減価償却累計額等	△ 8,397	資本金	54,266
その他の有形固定資産	3,938	政府出資金	54,266
その他の固定資産	1,333	資本剰余金	△ 6,141
流動資産	3,560	利益剰余金	7,794
現金及び預金	3,275	純資産合計	55,919
その他の流動資産	284		
資産合計	60,328	負債純資産合計	60,328

※ 端数調整の関係で合計金額が一致しないことがある(以下同じ)

##### (資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は159百万円(0.2%) (以下、特に断らない限り前年度比)減の60,328百万円となっている。主な減少要因としては、建物が減価償却等により431百万円(3.6%)減の11,274百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては投資有価証券が満期保有目的債券の取得により110百万円(18.0%)増の721百万円となったことが挙げられる。

##### (負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は62百万円(1.4%)減の4,408百万円となっている。主な減少要因としては、預り補助金等が35百万円(78.7%)減の9百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、運営費交付金債務が122百万円(39.8%)増の431百万円となったことが挙げられる。

##### (純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は96百万円(0.1%)減の55,919百万円となっている。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	12,437	11,478	11,553	11,698	11,687
経常収益	12,451	11,867	12,202	11,772	12,091
当期総損益	93	452	924	5,992	(注)500

(注)令和5年度は、令和4年度末に会計基準等の改訂に伴い資産見返負債戻入 5,617 百万円を計上したため、当期総利益は 5,491 百万円(91.6%)減の 500 百万円となっている。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	11,687
業務費	11,023
教育経費	1,677
研究経費	999
教育研究支援経費	379
人件費	7,448
その他	517
一般管理費	641
財務費用	16
雑損	6
経常収益(B)	12,091
運営費交付金収益	6,695
学生納付金収益	3,300
その他の収益	2,095
臨時損益(C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	96
目的積立金取崩額(E)	-
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D+E)	500

(経常費用)

令和5年度の経常費用は 11 百万円(0.09%)減の 11,687 百万円となっている。主な減少要因としては、教育経費が前年度比 188 百万円(10.1%)減の 1,677 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、人件費が 158 百万円(2.1%)増の 7,448 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は 318 百万円(2.7%)増の 12,091 百万円となっている。主な増加要因としては、業務達成基準等により一部事業を前年度から繰り越したことにより、運営費交付金収益が 336 百万円(5.2%)増の 6,695 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究収益、共同研究収益、受託事業収益が合計で 106 百万円(17.0%)減の 517 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

令和4年度に資産見返負債戻入 5,617 百万円を計上したため、令和5年度の当期総利益は 5,491 百万円(91.6%)減の 500 百万円となっている。



(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	877	727	863	1,071	1,083
投資活動によるキャッシュ・フロー	△452	△1,476	1,093	△883	△1,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	△200	△212	△213	△200	△219
資金期末残高	2,700	1,738	3,481	3,468	3,275

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,083
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,614
人件費支出	△7,456
その他の業務支出	△602
運営費交付金収入	6,818
学生納付金収入	2,930
その他の収入	2,008
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,056
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△219
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△192
VI 資金期首残高(F)	3,468
VII 資金期末残高(G=E+F)	3,275

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは11百万円(1.0%)増の1,083百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収入が150百万円(2.2%)増の6,818百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、その他の業務支出が209百万円(53.2%)増の△602百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは172百万円(19.5%)減の△1,056百万円となっている。主な減少要因としては、減価償却引当特定資産の繰入による支出が500百万円新たに計上されたことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは19百万円(9.6%)減の△219百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が15百万円(11.5%)増の△147百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

(表) 業務損益の経年表

(単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人文社会科学部	6	4	5	3	1
教育学部	32	22	22	7	22
理工学部	56	40	37	28	3
農学部	244	355	131	65	35
総合科学研究科				10	3
教育研究施設	2	17	0	△9	18
教育研究推進施設	107	125	246	155	90
その他	△446	△219	155		
大学小計	3	346	599	260	175
附属学校	10	11	10	2	14
法人共通	0	31	40	△189	214
合計	14	388	649	74	404

① 人文社会科学部セグメント

人文社会科学部セグメントは、人文社会科学部により構成され、現代社会の諸問題を総合的観点から理解する能力と、人間・文化・社会・環境に関する専門的知識・能力を有し、地域社会及び国際社会に実践を通して貢献できる人材の養成を目的としている。

令和5年度においては、時代や社会の要請を踏まえた人文社会分野における人材育成機能強化の実現のため、令和7年4月からの学部専修プログラムの再編に向け、専門教育カリキュラムの精査を行った。また、地域社会が求めるリカレント教育による社会人のスキルアップを目的に、宮沢賢治いわて学センターにおいてリカレントプログラムを開設し、「宮沢賢治 科学への眼差し(賢治学の諸相 1)」をテーマに実施した。

人文社会科学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 368 百万円(39.0%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、授業料収益 477 百万円(50.6%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 24 百万円、研究経費 34 百万円、一般管理費 18 百万円となっている。

② 教育学部セグメント

教育学部セグメントは、教育学部、教育学研究科により構成され、主として小・中学校及び特別支援学校の教員養成を目的とし、地域と世界を視野に入れた学術研究を基盤として、附属学校や附属教育実践・学校安全学研究開発センター、また岩手県教育委員会等の学外教育関係機関とも緊密な連携の下に、これからの学校教育を担う意欲と専門性を備えた教員を育成することとしている。

令和5年度においては、附属教育実践・学校安全学研究開発センターを中心に、児童・生徒の命と安全の確保を目的とした総合的で実践的な「学校安全学」の構築に取り組み、昨年度に引き続き「学校安全学シンポジウム」を開催し、学校事故対応の在り方や小学校からの救命教育の意義及び安全教育との接続について学内外の参加者と理解を深め、各地の学校安全の充実に資する議論を深めた。

また、「GIGA スクール構想」「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」をはじめとした国の教育 DX の取り組みが推進されてきている中、本学部としても全教科に渡る ICT 活用能力、情報教育の充実に資するため、令和5年度、小学校コースの中に情報教育学サブコースを新設した。

教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 522 百万円(52.6%)、授業料収益 383 百万円(38.5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 53 百万円、研究経費 30 百万円、一般管理費 22 百万円となっている。

③ 理工学部セグメント

理工学部セグメントは、理工学部、理工学研究科により構成され、理工学分野、工学分野又は芸術工学分野にお

いて、基礎学力と科学技術分野に関する課題を解決できる専門的能力を有し、地域社会と国際社会の発展及び持続可能で安心安全な社会の構築に貢献できる人材の養成を目的としている。

令和 5 年度においては、総合的・俯瞰的な視野とグローバル化に対応した能力を見つける教育を行うことを目的に、昨年度に引き続き JASSO 及び JST の支援事業を活用した学生の海外派遣や外国人学生の受け入れを進めるとともに、学部からの支援を国際的研究交流を推進する研究グループに対して行い、教員と学生の派遣、招へい及びオンライン交流を行った。

第 4 期中期目標・中期計画のアクションプランにある「学科・コース構成を再編し、広い学びの自由度を高めたカリキュラムを構築することで、学生が学びたいことを学べる環境を強化する」の実現のため、令和 7 年度改組に向けた検討に取り組み、初年次における幅広い専門基礎教育の実施、副プログラムによるデータサイエンスに関する教育や半導体に関する教育の実施を盛り込んだカリキュラム案を作成した。

理工学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 730 百万円(31.6%)、授業料収益 1,019 百万円(44.1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 133 百万円、研究経費 319 百万円、一般管理費 98 百万円となっている。

#### ④農学部セグメント

農学部セグメントは、農学部、獣医学研究科、連合農学研究科により構成されている。それぞれの教育研究上の目的としては、「農学部」は地域及び国際社会の食料・生命・環境・動植物に関連する諸問題の解決に貢献できる人材の養成、「獣医学研究科」は獣医学に関する高度な専門知識と優れた応用能力を活かし、独創的かつ先駆的な研究を遂行しうる研究者の養成、及び「連合農学研究科」は寒冷圏農学分野における高度な専門知識を修得させ、国際水準を目指す先端的な研究を展開できる研究者を養成することとしている。

令和 5 年度においては、地域の産業動物獣医療を担う獣医師の育成に取り組み、当該年度入試から新設した共同獣医学科総合型選抜Ⅱ「地域枠」(定員 2 名)を利用して学生 1 名が入学した。なお、当該地域枠は、産業動物獣医師(産業動物臨床獣医師又は都道府県の公務員獣医師)の確保を目的とした修学資金貸与事業を制定している東北地区の機関・団体等の長の推薦を出願要件としたものである。

農学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 939 百万円(44.5%)、授業料収益 597 百万円(28.2%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 335 百万円、研究経費 303 百万円、一般管理費 64 百万円となっている。

#### ⑤総合科学研究科セグメント

総合科学研究科セグメントは、総合科学研究科により構成され、自然科学系、人文科学系、社会科学系等の専門知識に基づきながら、文理の枠を超えた幅広い視野を持って新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現に向けて地域社会や地球規模の課題解決に貢献する人材を養成することを目的としている。

令和 5 年度においては、東日本大震災の復興活動を活かした防災・まちづくり分野教育の充実、および分野の枠を超えた学生同士の異分野協働に資する教育を拡充するため、防災・まちづくりプログラム科目や研究科共通科目において異分野協働型・アクティブラーニング科目を導入し、学生のコミュニケーション能力や他者との協働能力を育成するための改編を行った。また、地域防災研究センターの機能強化として採用された 2 名の専任教員を、防災・まちづくりプログラム教員に加え、同プログラムにおいて新規科目を開講することで教育の充実を図った。

総合科学研究科セグメントにおける事業の主な財源は、授業料収益 336 百万円(370.1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 84 百万円となっている。

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 500,538,032 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てるため、74,436,395 円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 96,342,361 円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 1,931,805,112 円のうち 96,342,361 円について取り崩したものである。

### 3. 重要な施設等の整備等の状況

#### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

国等からの施設整備費で取得した主要施設等

- (上田)空調設備改修 (取得価額 73 百万円)
- (加賀野)教育学部附属幼稚園舎改修 (取得価額 112 百万円)
- (東安庭)給排水設備改修(取得価額 42 百万円)
- 営繕事業関連支出 (取得価額 18 百万円)

本学の目的積立金等で取得した主要施設等

- 人文社会科学部 2 号館改修 (取得価額 18 百万円)
- 御明神施設改修 (取得価額 3 百万円)
- (上田)空調設備改修 (取得価額 37 百万円)

#### (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

#### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

教育学部附属幼稚園舎の除却(取得価額 10 百万円、減価償却累計額 10 百万円)

#### (4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

### 4. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	12,999	13,082	12,042	12,558	12,439	12,988	12,335	12,994	12,376	12,767	
運営費交付金収入	7,404	7,540	6,698	7,085	6,796	7,137	6,609	6,667	7,028	7,126	(注1)
補助金等収入	413	312	448	632	366	582	458	634	741	674	(注2)
学生納付金収入	3,326	3,267	3,328	3,075	3,300	3,047	3,301	3,083	3,080	3,063	(注3)
その他収入	1,855	1,962	1,565	1,764	1,976	2,221	1,965	2,607	1,526	1,902	(注4)
支出	12,999	12,599	12,042	11,464	12,439	11,870	12,335	11,970	12,376	11,540	
教育研究経費	11,157	11,030	10,442	10,034	10,418	9,979	10,237	10,038	10,486	10,018	(注5)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,841	1,568	1,600	1,429	2,021	1,890	2,097	1,932	1,890	1,522	(注6)
収入－支出	-	483	-	1,094	-	1,118	-	1,023	-	1,226	

※詳細については、各年度の決算報告書を参照

(注1)運営費交付金収入については、追加予算等により、当初予算に対し増額となっている。

(注2)補助金等収入については、補助金獲得額等の減により、当初予算に対し減額となっている。なお、補助金等収入には授業料等減免費交付金が 232 百万円含まれており、授業料等減免に使用している。

(注3)授業料、入学金及び検定料収入については、在籍学生数の減等により、当初予算に対し減額となっている。

(注4)施設整備費補助金については、補正予算により、当初予算に対し増額となっている。雑収入については、動物病院収入及び農場及び演習林収入の増収により、当初予算に対し増額となっている。産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、寄附金の増等により当初予算に対し増額となっている。前中期目標期間繰越積立金取崩については、事業計画の変更等により、当初予算に対し増額となっている。

(注 5) 教育研究経費については、教員採用実績の減や経費節減等により、当初予算に対して減額となっている。

(注 6) 施設整備費については、補正予算の増等により、当初予算に対し増額となっている。補助金等については、支出額の減及び授業料等減免交付金影響分により、当初予算に対し減額となっている。産学連携等研究経費及び寄付金事業費等については、支出額の減及び翌事業年度への繰越の発生等により、当初予算に対し減額となっている。

#### IV 事業に関する説明

##### 1. 財源の状況

当法人の経常収益は 12,091 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 6,695 百万円(55.3%(対経常収益比、以下同じ))、授業料収益 2,817 百万円(23.3%)、補助金等収益 703 百万円(5.8%)等となっている。

##### 2. 事業の状況及び成果

###### (1) 教育に関する事項

本学では学生の社会における課題解決能力の伸長のため、教養教育と学部専門教育との有機的連携を軸とした分野横断・文理融合型教育及び数理・データ・サイエンス教育の推進、地域社会での協働・実践に取り組んでいる。

令和 5 年度の教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

###### ① 地域協創教育センターの設置

本学は、地域特性を活かしたビジネス創出や地域コミュニティの再生など地域社会の課題に対して、学生が必要な学びを自ら選び、自身の知識・スキルを地域社会での活動に結び付け、さらに地域社会での実践から学ぶ新たな教育プログラム「イーハトーヴ協創コース」の開設を予定している。令和 5 年 9 月にはイーハトーヴ協創コースの運営を担う「岩手大学地域協創教育センター」を設置し、協創教育のためのコワーキングスペース「イーハトーヴ協創ラボ」設置に伴う施設改修など同コースの開設に向けて本格的な準備を行った。

地域協創教育センターはイーハトーヴ協創コースの開発・運営だけでなく、地域社会のニーズを的確に捉えるため、地域社会との恒久的な連携・対話の窓口、地域社会への教育成果の発信の役割を担う。また、イーハトーヴ協創ラボの運営、学生のフィールドワークやインターンシップ等の実践活動や地域協創教育に関連したキャリア形成の支援を行う。

イーハトーヴ協創コースは、令和 7 年度入学生から正式導入ではあるが、令和 6 年度から一部科目を先行して開講する予定としており、令和 6 年 2 月にはイーハトーヴ協創コースのスタートアップ・シンポジウムを開催した。同シンポジウムには地域企業、自治体等関係者から 140 名を超える参加者があり、イーハトーヴ協創コースの理念やカリキュラムの紹介、パネルディスカッションに続き活発な質疑応答も行われ、地域社会からの高い期待が示された。

###### ② 教養教育の再編

本学では、時代の要請に応じた新たな教養教育として、専門教育との有機的な接続及び地域協創に係る教育の強化、数理・データ・サイエンス教育の推進等を岩手大学ビジョン 2030 及び第 4 期中期目標・中期計画に掲げ、令和 7 年度の理系学部の改組計画と併せて教養教育の新カリキュラムを策定した。

令和 7 年度入学生以降の教養教育では、学生の主体性や意欲を高めるカリキュラムの構築を目的に、従来の科目区分(「技法知」「学問知」「実践知」)を見直し、PBL・アクティブラーニングにより学生が社会課題の解決等に向けて自ら探究し、実践する力を養う「探究知科目」を新たに設置した。さらに学部専門教育で習得した専門分野の基礎的知識・思考と教養教育との接続を図るため、イーハトーヴ協創教育コースの演習科目と併せて「実践知科目」に地域課題演習を高年次科目として 10 科目配置し、学生が自身の専門的基礎知識を活かしつつ、専門分野の異なる他学部等の学生や地域の企業・自治体関係者との学修を通じて、多様な意見を調整し協働する能力を修得する科目を開講することとした。

また、再編後の教養教育科目の運営体制を持続的なものとするため、科目区分・科目領域ごとに責任部局・担当委員会を定め、令和 7 年度からの開講に向けて時間割編成や授業担当者の調整を進めた。

###### (2) 研究に関する事項

本学では、岩手大学ビジョン 2030 及び第 4 期目標・中期計画において、特色ある研究の活性化及び社会実装を目指した研究の展開、次世代の本学の特徴となりうる研究の創発、研究者の多様性を高める若手・女性研究者の採用促進等を掲げ、学内措置による経費支援や URA による競争的外部資金の申請支援等を行っている。

令和5年度の研究に関する状況及び成果は次のとおりである。

#### ①科学技術イノベーション推進ラボの設置

本学は、岩手大学ビジョン2030の研究目標及び第4期中期目標・中期計画に掲げた「本学の新たな特徴となりうる研究の創出」、「大学全体の研究力向上」の実現に向けて中長期的な視野に立って研究を推進するため、「科学技術イノベーション推進ラボ」を令和6年3月に設置した。

科学技術イノベーション推進ラボでは2030年以降の研究戦略を見据えて、組織的な研究ユニットの形成を目指し、研究担当理事が学内から将来の大型外部資金獲得や事業化が期待される研究グループを研究ユニットとして選定する。大学は研究ユニットに対して3年間の活動費配分、本学の実証的研究拠点である銀河オープンラボの入居許可、学外研究アドバイザーの件費負担などの研究支援を行う。

こうした大学主導の戦略的な研究推進により、大学の研究成果の社会実装・普及を促進するとともに、大型外部資金の獲得強化を図り、獲得した外部資金の活用により研究活動の一層の活性化につなげるという研究力向上の好循環を構築する。

### (3) 社会貢献に関する事項

本学では、岩手県内の関係21団体による「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」を発足し、地域との対話の場を設けることにより、多様なステークホルダーと地域の課題やビジョンを共有している。その中で時代とともに変わる地域の課題やニーズに対する理解を深め、人材育成と研究成果の活用を通じた地域社会や地域企業等が抱える課題の解決のために、リカレント教育の推進、研究成果の社会実装や地域・教育現場への還元に取り組んでいる。

令和5年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

#### ①いわて高等教育地域連携プラットフォームと連携したリカレント教育の推進

いわて高等教育地域連携プラットフォームでは、地域が求める人材の育成と若者の県内定着に向けて地域企業等の人材ニーズ調査や関係機関との意見交換、教育プログラムの検討を進めており、県内高等教育機関が持つ教育コンテンツや教育人材を活用した産官学連携によるリカレント教育の開発・実施を目指し、令和5年6月に「地域ニーズに対応したリカレント教育推進ワーキンググループ」を新たに立ち上げた。令和5年4月にはいわて高等教育地域連携プラットフォームの枠組を活用したリカレント教育の構想「学び×実践×交流」によるいわて型リカレント教育が文部科学省「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」(採択機関:岩手県)に採択されており、今後、連携機関とともに岩手という地域のニーズ特性に応じた具体的なリカレント教育プログラムの策定・実施を予定している。

#### ②地域が抱える課題の解決に対する取組

本学は学生が卒業研究や修士論文研究のテーマとして県内自治体、企業等が抱える諸課題の解決に取り組む「地域課題解決プログラム」を実施し、学生の地域課題解決に向けた意識の醸成とともに自治体や企業等の様々な課題の解決に繋げている。令和5年度は地域の自治体・企業等から48件の応募があり、学生・指導教員とのマッチングを経て28件を採択し支援を行った。その他、協定自治体との連携事業においても「地域課題解決プログラム」を実施しており、釜石市とは岩手大学との連携事業に用途を特定したふるさと納税を活用し、海洋資源や水産物の理解・普及に関する地域貢献活動(2件)、盛岡市との連携では「盛岡市・岩手大学 地域課題解決共創事業『One+(ワンプラス)』」を令和4年度から始め、盛岡城の復元に向けた機運醸成の取組(盛岡城アート事業等)を行った。また、令和5年9月の地域協創教育センターの設置に伴い、学生の地域活動を支援するLet'sびぎんプロジェクトやNEXT STEP工房に参画する学生団体の地域課題解決の事業13件に対しても支援を行った。

こうした学生の斬新な視点による地域課題解決プログラムをより持続的・自立的な事業とするため、本学では地域関係者に大学との共同研究への移行や本学イーハトーヴ基金の特定事業として設立した「地域協創推進基金」への寄附を案内し、自己財源の獲得及び特色のあるプログラム創出と事業の充実に取り組んだ。

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、「国立大学法人岩手大学危機管理規則」及び「国立大学法人岩手大学リスクマネジメント指針」に基づき、学長を委員長とした危機管理委員会を設置し、業務運営のリスクへ対応する体制を整備している。

また、様々なリスクに対応するため、リスクの種類毎に担当部局を定め、関係する規則の制定、指針の策定及び個別マニュアルを作成し、各リスクへの迅速な対応に努めるとともに、指針及び個別マニュアルの定期的な見直しにより、常に最新のリスクに対応できるよう努めている。

国立大学法人岩手大学危機管理規則：

<https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/regulations/70202010.pdf>

国立大学法人岩手大学リスクマネジメント指針：

<https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/regulations/70202020.pdf>

## (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

### ①経費不正使用に係るリスクについて

「岩手大学における経費の不正使用防止に関する規則」を制定し、「経費不正使用防止計画推進室」にて、本学教職員及び学生の不正防止に関する意識啓発のため、不正使用防止教育の徹底及び不正防止のためのシステムの検討・実施を行っている。

### ②個人情報の取扱いに係るリスクについて

「岩手大学個人情報保護規則」、「岩手大学個人情報管理規則」、「岩手大学特定個人情報取扱規則」を制定し、それを基とした個人情報取扱いに関するガイドラインを作成し学内へ周知を図っている。また、令和5年度から、全教職員を対象とした個人情報保護に関する e-learning 研修を行っている。

### ③情報ネットワークに係るインシデントリスクについて

「国立大学法人岩手大学情報システム運用基本方針」、「国立大学法人岩手大学情報システム運用基本規則」、「岩手大学情報システム運用管理要項」を策定し、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) の下、教職員並びに学生への情報セキュリティセミナーを実施し、大学構成員のセキュリティ意識の涵養と知識のアップデートを実施すると共に、合わせてインシデント発生時へ迅速に対応できる体制整備を行っている。また、令和5年度から、教職員及び学生が利用するメール及びクラウドサービスのログインに多要素認証を必須化した。

## 4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「岩手大学環境方針」を定め、地球環境の保全・再生が21世紀の最重要課題の1つであると認識し、環境意識の高い人材の育成をはじめ、環境保全・再生に向けた教育・研究を積極的に推進し、SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえ、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、岩手大学内の活動の全てにおいて、大学・附属学校構成員及び常駐する大学関係者が一致協力して環境に配慮し、大学の社会的責任として環境負荷の軽減と環境汚染の予防やキャンパス環境の改善に努めることとしている。

また、環境活動の概要については、岩手大学ホームページ及び環境報告書で公表しており、令和5年度版環境報告書は令和6年9月頃に発行予定である。

## 5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「国立大学法人岩手大学業務方法書」及び「国立大学法人岩手大学内部統制規則」に基づき、学長、理事及び副学長で構成された「学長・副学長会議」を内部統制委員会と定めている。また、内部統制が有効に機能していることを監視、評価するために、監事による監査及び「岩手大学内部監査規則」に基づく内部監査を毎年度実施している。

当事業年度では、この学長・副学長会議において、経費不正使用防止に関する件を1回、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する件を1回、安全保障輸出管理に関する件を1回、監事監査に関する件を4回、内部監査に関する件を5回審議・報告することにより、内部統制システムが適切に運用されていることを確認し、必要な改善を図った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	308	-	267	-	267	40
令和5年度	-	6,818	6,427	-	6,427	390

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	102
	資本剰余金	-
	計	102
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	165
	資本剰余金	-
	計	165
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額	-	該当なし
合計	267	



②令和5年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	67	
	資本剰余金	-	
	計	67	<p>①業務達成基準を採用した事業等                      教育研究組織改革分:産業動物臨床・疾病制御教育研究センターの整備(令和8年度終了)、地域協創教育センター事業の整備(令和9年度終了)                      教育関係共同実施分:冷温帯林における自然資源管理教育・災害復興再生教育・森林林業技術教育共同利用拠点事業(令和8年度終了)、障害学生支援分(令和9年度終了)                      基幹運営費交付金(基幹経費):令和5年度施設整備事業(令和6年度終了)、テニユアトラック教員支援経費(令和9年度終了)、教員長期海外渡航支援事業(令和9年度終了)</p> <p>②当該業務に関する損益等                      ア)損益計算書に計上した費用の額:66(人件費:41、物件費:25)                      イ)自己収入に係る収益計上額:-                      ウ)固定資産の取得額:1</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠                      各プロジェクト等については、今年度においては、執行額をもって十分な成果を上げたと認められることから費用66百万円及び固定資産の取得額1百万円を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,800	
	資本剰余金	-	
	計	5,800	<p>①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等                      ア)損益計算書に計上した費用の額:5,800(人件費:5,800)                      イ)自己収入に係る収益計上額:-                      ウ)固定資産の取得額:-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠                      学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(1百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	559	
	資本剰余金	-	
	計	559	<p>①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等                      ア)損益計算書に計上した費用の額:559(人件費:440、物件費:118)                      イ)自己収入に係る収益計上額:-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠                      業務進行に伴い支出した運営費交付金債務559百万円を収益化。</p>
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額	計	-	該当なし
合計		6,427	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹運営費交付金(基幹経費):令和4年度施設整備事業(令和6年度終了):37</li> <li>達成度の定量化ができないことから、当事業年度において各プロジェクトに投入された費用相当額をもって当事業年度の達成とみなし、残額を運営費交付金債務として繰り越すもの。</li> <li>なお、翌事業年度以降において、計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該運営費交付金債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	該当なし
	計	40
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究組織改革分:産業動物臨床・疾病制御教育研究センターの整備(令和8年度終了):26</li> <li>・教育研究組織改革分:地域協創教育センター事業の整備(令和9年度終了):24</li> <li>・基幹運営費交付金(基幹経費):令和5年度施設整備事業(令和6年度終了):75</li> <li>・その他:44</li> <li>達成度の定量化ができないことから、当事業年度において各プロジェクトに投入された費用相当額をもって当事業年度の達成とみなし、残額を運営費交付金債務として繰り越すもの。</li> <li>なお、翌事業年度以降において、計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該運営費交付金債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当:218</li> <li>執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</li> </ul>
	計	390

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

	金額
収入	12,852
運営費交付金収入	6,677
施設整備費補助金収入	298
補助金等収入	849
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	12
授業料、入学金及び検定料収入	3,049
財産処分収入	0
雑収入	419
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	837
長期借入金収入	0
目的積立金等取崩	711
引当特定資産取崩	0
支出	12,852
教育研究経費	10,815
施設整備費	310
補助金等	849
産学連携等研究収入及び寄附金事業費等	837
長期借入金償還金	41
収入－支出	0

翌事業年度の雑収入のうち、164 百万円は動物病院収入によるもの、126 百万円は学寮収入によるものである。また、教育研究経費のうち、6,821 百万円は人件費によるもの、263 百万円は各部局で実施する事業経費によるものである。

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ①. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：工具器具備品、図書、美術品・收藏品、車両運搬具が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収入金、未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

その他の固定負債：引当金、長期未払金、PFI債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：未払金、寄附金債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

#### ②. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他：受託研究費等、受託事業費等が該当。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の除却損。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

#### ③. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

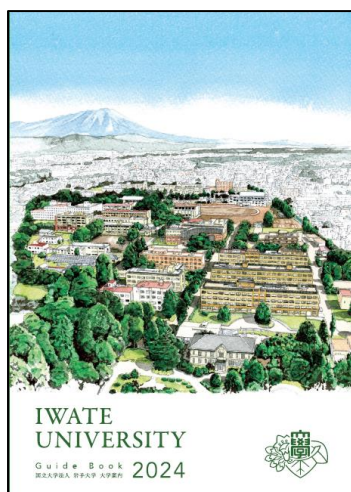
投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：長期借入金返済による支出、リース債務の返済による支出、利息の支払いによる支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学案内は、学部・研究科はもとより、岩手大学ならではの学びや学生生活、キャリア支援等についての情報を開示している。当資料は本学のホームページに掲載している。

<https://web-pamphlet.jp/iwate-u/2024p/#page=1>



統合報告書は、本学に関わりのある皆様、ご支援いただいている皆様に対し、岩手大学へのご理解を深めていただくため、各事業年度の財務情報及び教育・研究・地域貢献などの非財務情報を開示している。当資料は本学のホームページに掲載している。

<https://www.iwate-u.ac.jp/upload/integratedreport2023.pdf>